

令和7年度 松戸市虐待防止条例に係る取組

令和8年度 第1回松戸市虐待防止連携推進会議

令和8年8月4日(火)

1. 普及啓発活動

【普及啓発物品の作成】

松戸市虐待防止条例の周知を図るため、松戸市虐待防止推進キャラクター「ハートはと」を使用した、「名入れポケットティッシュ」「エコバック」「ステッカー」の普及啓発物品を作成。

これらは、より多くの方々に手に取っていただけるよう、汎用性と実用性の高い物品を選定。また、研修会や講演会、各課のイベント等で資料配布の際に活用できるよう、エコバック(トートバック)を作成。松戸まつりや市民向け講演会等のイベント時には、このエコバックに松戸市虐待防止条例のチラシを同封し、来場者への配布を実施。

名入れポケットティッシュ



エコバック



ステッカー



チラシ



【各所での啓発活動】

虐待防止に関する意識の醸成と条例の周知を目的として、市役所内の連絡通路や市内各種イベントの場を活用した、チラシや啓発物品の配架。多くの市民の目に触れる場所に設置することで、虐待防止に向けた市民一人ひとりの意識向上を図る。

イベント名	期間
地域包括ケア推進課(権利擁護)	令和7年8月18日(月)～8月22日(金) 令和7年12月22日(月)～12月26日(金)
こども家庭センター(オレンジリボンキャンペーン)	令和7年11月17日(月)～11月21日(金)
障害福祉課(障害者週間)	令和7年12月3日(水)～12月9日(火)
松戸市総合防災訓練(防災フェア)	令和7年11月8日(土)
松戸市二十歳の成人式	令和8年1月12日(月)

連絡通路



防災フェア



成人式



【各課での啓発活動】

各課が主催するイベント等の機会を活用し、「松戸市虐待防止条例」の普及啓発活動を実施。

市民に対して身近な場所で情報発信することで、虐待防止への理解と関心を高め、条例の目的である「虐待のない誰もが安心して暮らせるまち」の実現を目指し行った。

<実績:こども家庭センター>

日にち	イベント名	対象者	参加人数	内容	主催
8月6日	パートナー講座	市民団体	11名	・児童虐待について説明 ・松戸虐待防止条例について説明	こども家庭センター 地域包括ケア推進課
10月4日	オレンジリボンキャンペーン (松戸まつり)	一般市民	-	普及啓発グッズをエコバッグに入れて配布	こども家庭センター
11月17日～21日	オレンジリボンキャンペーン (市役所連絡通路)	一般市民	-	普及啓発グッズをエコバッグに入れて配布	こども家庭センター
11月13日～ 令和8年3月31日	子育て講演会 (YouTube配信)	一般市民等	631名	講演会の一部で虐待防止条例について説明	こども家庭センター

松戸まつり



子育て講演会

松戸市 子育て講演会 (オンライン開催) 11月13日 火

子どもを守ろう！ スマホ時代の大人の教科書

スマホと子ども、安心してつきあうために。
スマホ時代を生きる子どもたちを、大人の学びで犯罪やトラブルから守りましょう！

講師 千葉県警察葛城地区少年センター
少年センターってどんなところ？
子ども達のための安全な遊び、事故や犯罪、犯罪被害、交友関係などお話し。
ご質問の方へは随時お答えいたします。

講演は **YouTube** で配信します！
配信期間 2025年11月13日(木)～2026年3月31日(火)
視聴方法 松戸市公式YouTubeチャンネル「まっちゃんねる」 無料・申込なし

この日の視聴コードを
画面右下に貼ってください！

視聴者のアンケートで
ご感想をお聞かせください！

視聴必須 松戸市虐待防止条例 について
虐待のない暮らしを安心して暮らせるまちの実現のために
松戸市虐待防止条例について

時間割 (目次)

- 1 時 開 演 開演の挨拶
- 2 時 開 演 3分30秒のスマホのトラブル
- 3 時 開 演 SNSを利用する中での危険
- 4 時 開 演 ネット上における有害情報(悪)について
- 5 時 開 演 その他のトラブル・犯罪事例
- 6 時 開 演 子どもを犯罪被害者から守るために
松戸市虐待防止条例について

主催 松戸市 子ども部 こども家庭センター ☎047-366-3941
共催 社会福祉法人 晴香 児童家庭支援センターオーブ
協力 千葉県警察少年センター

【各課での啓発活動】

<実績:障害福祉課(松戸市障害者虐待防止・差別相談センター開催も含む)>

日にち	イベント名	対象者	参加人数	内容	主催
年間	パートナー講座 (障害者の権利擁護について)	障害サービス 事業所職員 自治会 等	計62名	チラシ等の普及啓 発物品を配布	障害福祉課
年間 計9回	成年後見制度 地域巡回講演会	地域住民	計161名	チラシ等の普及啓 発物品を配布	障害福祉課 地域包括ケア推進課
11月13日	従事者向け研修会	市内障害サービス 事業所職員	106事業所 (約260名)	研修会の一部で虐 待防止条例につい て説明	松戸市障害者虐待 防止・差別相談 センター
11月28日～ 29日	ふれあいフェスティバル	一般市民等	—	チラシ等の普及啓 発物品を配布	障害福祉課
12月3日～9 日	障害者週間 (市役所内連絡通路)	一般市民	—	チラシ等の普及啓 発物品を配布	障害福祉課
令和8年 2月6日	市民向け講演会	一般市民等	—	チラシ等の普及啓 発物品を配布	松戸市障害者虐待 防止・差別相談 センター

【各課での啓発活動】

<実績:地域包括ケア推進課(地域包括支援センター開催も含む)>一部抜粋

日にち	イベント名	対象者	参加人数	内容	主催
11月～12月	地域包括支援センターを知る (生涯大学校)	地域住民	計149名	高齢者虐待防止・松戸市虐待防止条例等について	千葉県生涯大学校 (矢切地域包括)
2月27日	啓発講座	地域住民	24名	特殊詐欺・虐待防止条例・高齢者虐待防止について説明	六実六高台 地域包括
3月2日	エンディングノートセミナー	地域住民	41名	虐待防止条例について説明、 チラシを配布	新松戸・馬橋西・ 馬橋地域包括
随時	権利擁護講和	地域住民	-	虐待防止条例・高齢者虐待防止について説明	五香松飛台 地域包括
12月3日	高齢者虐待防止 市民向け講演会(常盤平圏域)	市民	68名	・虐待防止条例について説明 ・普及啓発物品の配布	常盤平圏域 地域包括
2月19日	高齢者虐待防止 市民向け講演会(中央圏域)	市民	41名	・虐待防止条例について説明 ・普及啓発物品の配布	中央圏域 地域包括
2月26日	高齢者虐待防止 市民向け講演会(小金圏域)	市民	25名	・虐待防止条例について説明 ・普及啓発物品の配布	小金圏域 地域包括
3月5日	高齢者虐待防止 専門職向け研修会	高齢分野 専門職	95名	・虐待防止条例について説明	地域包括ケア 推進課 指導監査課
随時	認知症サポーター養成講座	市民	-	虐待防止条例・高齢者虐待防止について説明	地域包括
随時	介護予防体操教室	市民	-	虐待防止条例・高齢者虐待防止について説明	地域包括
随時	介護者のつどい	市民	-	虐待防止条例・高齢者虐待防止について説明	地域包括

【アクセスしやすい取組】

松戸市公式ホームページにて、新たに「権利擁護」のページを開設。このページでは、児童・高齢者・障害者などの各分野の虐待相談窓口にアクセスできるよう、必要な情報を分かりやすく掲載。また、「松戸市虐待防止条例」についても紹介し、多くの市民に条例の内容を周知しました。



松戸市ホームページのトップページにおいて、「福祉・健康」をクリックすると「権利擁護の相談」にページにアクセスできるよう変更しました

2. 研修会等の開催

【市職員向け研修会】

① 目 的

幅広く市民に関わる市職員の虐待防止に関する意識を高め、
早期発見・早期対応の実現を目指す。

また、虐待防止の取組について、市職員の理解が深めることにより、
関連する他分野との連携強化を目指す。

② 開催日時 令和7年5月23日(金)

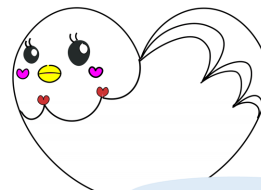
③ 参加人数 81名

④ 参加者 新規採用職員

⑤ 内 容

1. 各虐待について(虐待の種類や根拠法など)
2. 松戸市虐待防止条例の取組について
3. 相談・通報先について

松戸市虐待防止条例について
～令和7年度 新規採用職員中期研修～

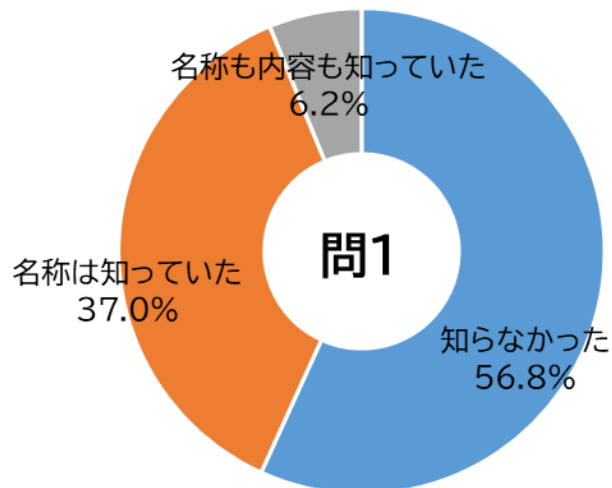


松戸市虐待防止推進キャラクター「ハートはと」

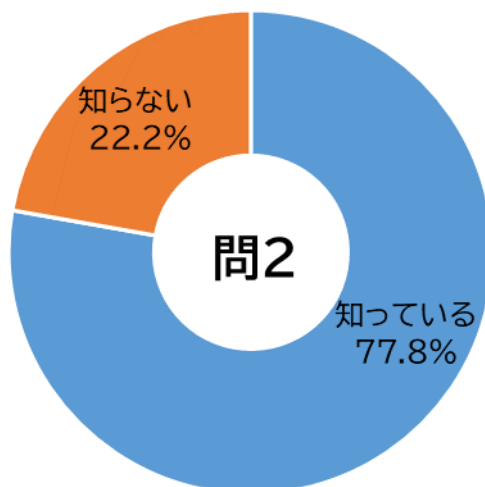
令和7年5月23日(金)
地域包括ケア推進課

◎アンケート結果(抜粋)

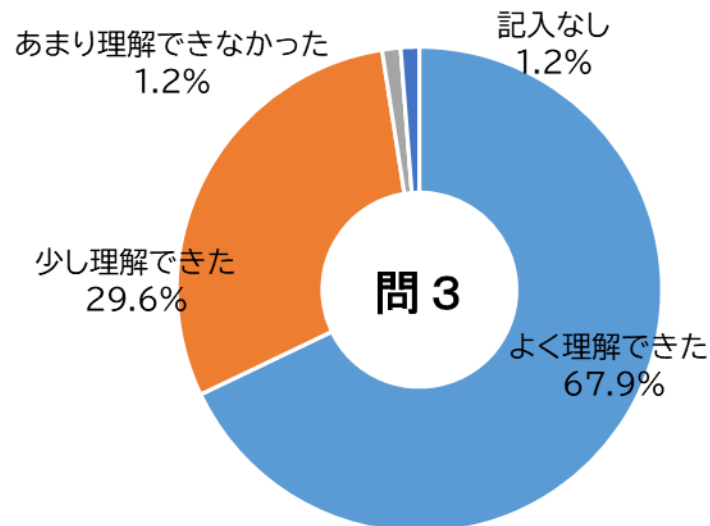
松戸市虐待防止条例の認知度



庁内で虐待対応課があることに対する認知度



虐待防止条例についての理解度
(研修受講後)



虐待の早期発見に向けて、業務内で実践できること

- 地区に出て市民とふれ合うときや、電話相談を受けるときもあるため、異変に気づいたらすぐ相談しようと思った。
- ケース支援や、1歳半健診、3歳児健診などを通して、母の発言と児の態度・反応に整合性があるかなどを観察する。

虐待防止条例や虐待対応について、さらに知りたいこと

- 通報を受けた後の具体的な対応方法(対応の流れ)について知りたいと思いました。
- 実際の現場ではどのような事が起きているかを知りたいと思う。

【虐待対応機関合同勉強会(対応機関向け)】

① 目 的

児童・高齢・障害の虐待対応を実際に行う、対応機関が一堂に会し、実際に支援を行う際に心がけていることなどを共有し、虐待対応機関職員の対応力・支援力向上を図ることを目的に開催。

② 開催日時 令和7年11月25日(火)

③ 参加人数 40名

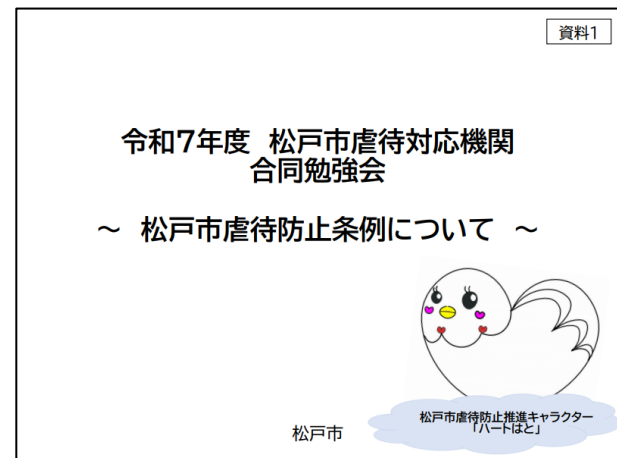
④ 参加機関

虐待対応機関職員(柏児童相談所・地域包括支援センター・基幹相談支援センター)
庁内虐待対応課(こども家庭センター、地域包括ケア推進課、障害福祉課、指導監査課)

⑤ 内 容

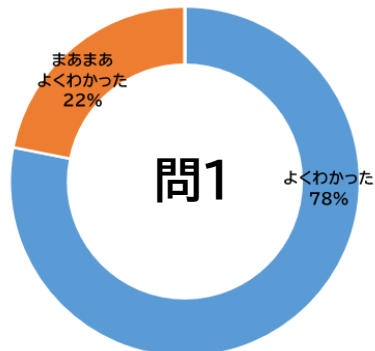
1. 松戸市虐待防止条例について
2. 各課における虐待対応について
3. 事例検討(グループワーク)
4. 講評(ファシリテーターより)

※今年度はグループワーク形式で事例検討を実施。各グループにファシリテーターを配置し、虐待対応の経験が少ない職員を対象とした勉強会を行いました。



◎アンケート結果(抜粋)

勉強会の理解度



勉強会の役立ち度



今後希望する勉強会内容（複数選択可）



役立つと思った内容

- ・他分野での課題のケースにあたった際は情報の共有と足並みを揃える必要がある。
- ・それぞれの機関の分担、普段の業務が以前より明確になった。
- ・多問題をかかえる家族は多く、家族全体で解決していく必要が増えている。他機関の知識や協力が不可欠なので積極的に協力していきたい。

【虐待対応機関合同勉強会(関係機関向け)】

① 目 的

児童・高齢者・障害者虐待における、世帯・家族関係において、課題が生じる背景。養護者支援での、家族支援や家族療法、具体的なアプローチ方法を学ぶことを目的に開催。

② 開催日時 令和7年12月22日(月)

③ 参加人数 131名

④ 参加機関

関係機関職員(柏児童相談所・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・基幹相談支援センター・相談支援事業所・ほっとねっと・社会福祉協議会・在宅医療介護連携支援センター)
庁内関係各課(児童生徒課・親子すこやかセンター・生活支援課)
庁内虐待対応課(こども家庭センター、地域包括ケア推進課、障害福祉課、指導監査課)

⑤ 内 容

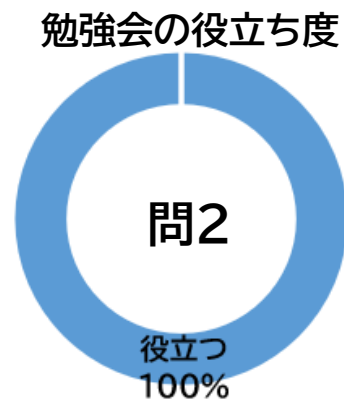
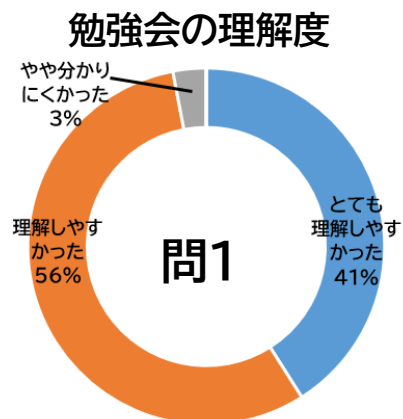
1. 松戸市虐待防止条例について
2. テーマ「虐待の理解と対応」

講師: 渡辺医院 高崎西口精神療法研修室 院長 渡辺 俊之 氏

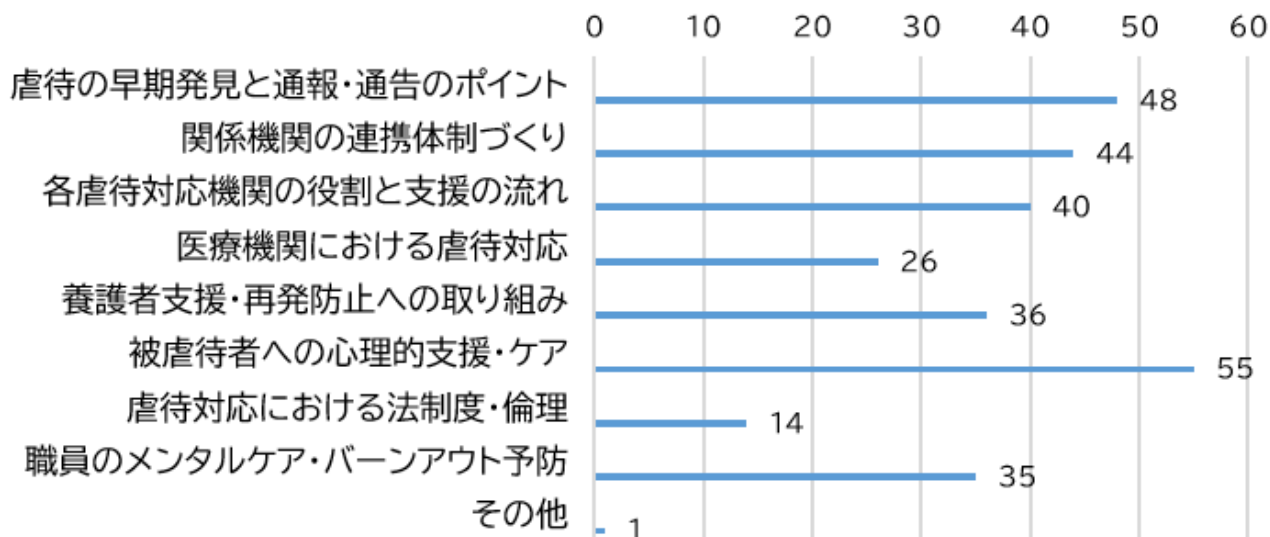
虐待の理解と対応

松戸市虐待防止条例 関係機関向け合同勉強会

◎アンケート結果(抜粋)



今後希望する勉強会内容（複数選択可）



役立つと思った内容

- ・ストレッサーを知ることが大切と説明があり、どんなきっかけなのか、どのような要因なのかを支援の中で確認していきたいと思った。
- ・医学的見地からホルモンが起因したストレスの要因や虐待の背景など、対応する上での視点やアセスメントに役立てることができると思いました。